

令和2年度第1回富山県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 令和2年8月21日(金) 10時00分から10時45分まで
- 2 場 所 富山県民会館 611号室
- 3 定 数 12名
- 4 出席委員の
数及び氏名 11名
伊東潤一郎 井上春枝 上田雅裕 河合敦夫
喜田裕子 黒崎紫抄代 須田英克 坪池 宏
中田正幸 野口教子 前川俊朗
- 5 欠席者 1名 里見治美
- 6 傍聴人数 無

7 諮問事項

- (1) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について

8 報告事項

- (1) 全国私立学校審議会連合会令和2年度理事会(書面審議)について

9 議事の経過及び結果

- (1) 開会にあたり、事務局から富山県私立学校審議会規程第7条における委員総数12名のうち11名出席により定足数に達しており、会議が有効に成立したことが報告された。
- (2) 蔵堀政策監より挨拶があった。
- (3) 富山県私立学校審議会規程第9条の規定により中田正幸会長が議長となった。その後、今回の諮問事項が富山県私立学校審議会規程第12条第1号及び第2号に該当しないことから審議会の公開を提案し、委員全員異議なく了承した。
- (4) 議事録署名人の選出について、議長の指名により、喜田裕子委員、坪池宏委員が選出された。
- (5) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について、資料1、2より事務局から説明があり、次のとおり質疑応答と意見があった。その後、当該議事について利害関係を有する河合委員、黒崎委員、須田委員、野口委員を除いた委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(須田委員)

今回の枠組みについては、公私立高等学校連絡会議において定められた公私比率に基づき、総数 2020 名の募集について、私立高校間で意見交換を行いながら、各学校において入学定員を定めたものである。

ただ、先ほども事務局から説明があったが、片山学園の体制については、2 転 3 転あり、大変苦慮したところがある。最終的には説明のとおり、片山学園中学校の入学定員を 120 名から 80 名に減、高等学校で新たに国際探求コースを 40 名程度募集するということとなり、その内容を含めて意見交換を行って、各学校において定員を定めたところである。

(中田会長)

片山学園高等学校は、入学定員を 110 名に落とすと。

(須田委員)

はい。

(伊東委員)

昨年も同じような事を聞いているかもしれないが、改めて教えてほしい。

例えば、学年ごとの収容定員があるが、2 学年・3 学年の収容定員について、現時点でも、来年度の 2 学年・3 学年の実際の生徒数は既にある程度確定していると思う。今の 1 年生が来年 2 年生になる、今の 2 年生が来年 3 年生になるわけなので。そのうえで、例えば富山第一高等学校の今の 2 年生は 409 名在籍しているということだが、来年度の 3 学年の定員は 395 名となっている。まさか生徒が 14 人もやめていく想定をされているとは思えないが、どういう理由からこのような数字になるのか。不二越工業高等学校も同様だが、いくつかそういう事例が見受けられる。

(事務局)

9 ページの収容定員一覧の数字の変化については、例えば不二越工業高等学校で説明すると、令和 3 年度の 2 学年は 140 名となっている。これは、令和 2 年度の 1 学年の収容定員の数字が 140 名であったため、これが来年度は 2 学年 140 名となっているということである。

(伊東委員)

つまり、令和 3 年度の 2 学年の定員は 140 名であると。だが、10 ページの富山県私立高校在籍生徒数で実際の生徒数を見ると、不二越工業高等学校の令和 2 年度の 1 年生は 182 名である。にもかかわらず、なぜ来年度の 2 学年の定員が 140 名なのか。

1 学年の定員数については、前年度と変更するということは理解できる。だが、2 学年以降の定員数が減ることが理解できないので、質問させていただいた。

(中田会長)

募集定員なので、実際に受験をして入ってくる生徒数は当然違ってくる。

2 学年・3 学年は、1 学年の時に収容定員として定めた数が学年進行で変わってだけで、特に途中で定員を変えたということではないと思う。数字を上げたり、下げたりはせず、そのまま学年進行している。

(伊東委員)

先ほどの事務局の説明は、例えば1 学年は何人減らして、2 学年は何人減らしたというような口ぶりだったと思う。不二越工業高等学校でいうと、収容定員一覧では2 学年は10 人減っていて、でも実際にはオーバーしている。ならば、減らす必要性もないのではないかと。440 名から425 名にしたということだが、2 学年は実質的に数を超えているのに、2 学年の定員数を減らしていくってというのはどういう理由なのか、ということが疑問である。

(事務局)

資料2 の1 ページについて、例えば不二越工業高等学校から収容定員に係る変更認可申請として出されているのは、令和3 年度の入学定員を135 名とし、それにより学校の収容定員を425 名としたい、ということである。

9 ページの資料については、学年ごとの数字を示すことで、収容定員425 名の根拠を示したものである。2 学年の140 名という数字は、昨年度の入学定員を記載したものであり、実際の生徒数を考慮したものではない。今後、資料については記載方法を改めて検討したい。

(伊東委員)

資料に問題があるわけではないと思うが。

(坪池委員)

当初事務局からなされた「2 学年は何人減らした」という表現は、令和2 年度の2 学年の定員と令和3 年度の2 学年の定員を比較して増減を説明されたと、そういうことではないか。

つまり、令和2 年度の1 学年の定員が、令和3 年度の2 学年の定員にそのまま記載されているが、これは、令和2 年度の2 学年と比較すると、減っていると。そういう意味だろう。

(事務局)

そうである。

(中田会長)

伊東委員の一番の疑問点は何か。

(伊東委員)

私の感覚からすると、1 年生の入学定員を変更することには意味があると思うが、2 年生より上の定員については既に確定している部分であり、あえて数字を触る必要性はないのではないかと。

(坪池委員)

資料の2 学年の定員は、前年度の1 年生の入学定員をそのまま転記しているのでは。

(須田委員)

令和3年度の2学年の収容定員は、令和2年度に確定している数字である。単純に比較すると、令和2年度の1学年の入学定員は140名だったものが、令和3年度の1学年の入学定員では5名削られて135名となっている。令和2年度の収容定員は440名であったのが5名削られただけと考えると、令和3年度の収容定員は435名になると思われるところ、令和3年度の収容定員は425名となっているのは、令和2年度の3学年の定員が150名だったということだ。つまり、令和2年度は、1学年140名・2学年150名・3学年150名で収容定員が440名になり、令和3年度は、1学年135名・2学年140名・3学年150名で収容定員425名になる、という解釈である。

(伊東委員)

資料の2学年・3学年の数字は、それぞれの年の入学定員だった数が書かれているだけで、2学年・3学年の部分を審議するわけではない、ということか。

だがそうであるならば、重ねて質問したいが、収容定員を今の時点でオーバーすることが確定している学校が存在している。例えば令和3年度の場合、不二越工業高等学校の入学定員は135名とあるが、現在の1年生・2年生の人数にプラスして、来年度の入学生がもしもこの入学定員どおりに入ってきた場合、生徒の総数が収容定員をオーバーするということになる。これは問題無いのか。この点については、昨年度の審議会でも同じようなことを聞かせてもらって、改善した方がいいのではと、説明を求めていたと思うが。

(須田委員)

本来であれば、私立学校は、各学校の規模や経営戦略に応じて定員を決め、運営していくのが正当な歩みだと思うが、富山県においては、県内の中学校卒業生数に基づく公私比率、つまり、高校へ進学してくる比率を踏まえ、公私のキャパシティをそれぞれ何名とするか、という申し合わせをしている。その私立学校側の人数が、資料9ページにある、令和3年度1学年の合計となるわけである。この人数を踏まえ、各私立学校間で意見交換をしながら、各学校で入学定員を決めていったということである。

今回は、片山学園高等学校において新たに40名募集するということがあったが、結果、1年生の入学定員が110名に減少することになった。

(事務局)

各私立高校で入学試験を行った結果、実際の入学者数が入学定員を超えるということは実際に起こっている。それは、最終的には県立学校に合格して、私立ではなく県立を選ぶ生徒たちもいる中で、そういう流出を見込みながら合格者を出しているものと考えている。

一方で、県としては、入学定員をあまりにも超過した場合等には、県の私立学校経常費補助金の交付要綱において、補助金の額を減額することを定めている。

(中田会長)

それぞれの学校で、定員数や実際の生徒数等の事情を勘案しながら、急激に変化しないように調整しながら入学定員を決めておられるのだろう。

(伊東委員)

ニーズに合わせて数を決めるのか、キャパシティに合わせて数を決めるのかということのバランスだと思うので、非常に難しいことを聞かせていただいているのは十分に承知している。

ただ、須田委員が述べられていたが、40人の新たな募集がくるだけでどうこう言われるぐらいということであれば、全体の数に対するバランスをもっと大事にされたほうが良いのではないかと感じている。

(坪池委員)

県立と私立で中学校卒業生数をもとに定員を設定している。私立がその定員ギリギリで合格者を出してしまうと、不合格になった子どもは進学先が無くなってしまう。公私双方の定員がわりとゆったりとしていけばうまく入っていくが、公私ともにちょうどの定員にしており、受験生の動向によっては、十分な生徒数を確保し難い年がある。ご面倒をかけている部分はあると思うが、私立学校が多く取ることによって、できるだけ多くの子ども達がちゃんと高校に進学できるような体制になっていると考えている。

(須田委員)

毎年、公私立高等学校連絡会議において公私比率について協議するが、私立学校が定員を充足したというのは、平成8年以降ほとんど達成していないのが現状である。これは、受験生が県立に行くか私立に行くかということ以外にも要因がある。国立へ進学したり、無業者になったり、県外の学校へ流出したりという数字があるため、その辺りの数字の流動が、私立学校に対する継続的なし寄せとなっているという事情がある。

やはり私立学校が定員を決めるということは、それだけの収入を見越した形での経営戦略としているわけであり、きちんと定員を充足できるよう色々と部活動や特色教育等多彩に特化している次第である。ただ、話があったとおり、富山県は県立学校志向が強いため、どうしても県立学校の後に私立学校と考えるところが大きいため、ある程度の数をとっておかないと、なかなか経営的に苦しくなるということから、現在の定員数になっていると思う。

(議長)

色々な意見が出たが、私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について、認可を適当と認める旨、答申してよろしいか。

(委員全員 (利害関係者除く))

よろしい。

(6) 全国私立学校審議会連合会令和2年度理事会(書面審議)について、資料3により事務局から説明があった。

(7) その他として、全国私立学校審議会連合会副会長選出について及び令和3年度の全国私学審議会連合会の中支部協議会が富山県で開催されることについて、事務局より報告があった。

(8) 事務局より、今回の審議会の案件がすべて終了した旨を伝え、審議会を終了した。